# 平成26年第1回 利根町議会定例会会議録 第2号

平成26年3月11日 午前10時開議

# 1. 出席議員

1番	石	Щ	肖	子	君	7番	白	旗		修	君
2番	新	井	邦	弘	君	8番	高	橋	_	男	君
3番	花	嶋	美剂	青雄	君	9番	今	井	利	和	君
4番	船	JII	京	子	君	10番	五.十	上嵐	辰	雄	君
5番	守	谷	貞	明	君	11番	若	泉	昌	寿	君
6番	坂	本	啓	次	君	12番	井	原	正	光	君

# 1. 欠席議員

なし

# 1. 説明のため出席した者の氏名

町					長	遠	Щ		務	君
総		務	課		長	師	岡	昌	巳	君
企	画	財	政	課	長	秋	Щ	幸	男	君
ま	ちづ	< 4	推	進 課	長	髙	野	光	司	君
税		務	課		長	坂	本	隆	雄	君
住		民	課		長	井	原	有	_	君
福		祉	課		長	石	塚		稔	君
保	健福.	祉セ	ンタ	一所	長	岩	戸	友	広	君
環	境	対	策	課	長	蓮	沼		均	君
保険年金課長兼国保診療所事務						鬼	澤	俊	_	君
経		済	課		長	矢			功	君
都	市	建	設	課	長	飯	塚	正	夫	君
会		計	課		長	菅	田	哲	夫	君
教	教育					伊	藤	孝	生	君
学	校	教	育	課	長	福	田		茂	君
生	涯	学	習	課	長	石	井	博	美	君

#### 1. 職務のため出席した者の氏名

 議 会 事 務 局 長
 酒 井 賢 治

 書
 記
 雑 賀 正 幸

 書
 飯 田 江理子

#### 1. 議事日程

#### 議事日程第2号

平成26年3月11日(火曜日) 午前10時開議

日程第1 議案第6号 平成25年度利根町一般会計補正予算(第8号)

日程第2 議案第7号 平成25年度利根町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

日程第3 議案第8号 平成25年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算 (第3号)

日程第4 議案第9号 平成25年度利根町介護保険特別会計補正予算(第3号)

日程第5 議案第10号 平成25年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

日程第6 議案第11号 利根町教育委員会委員の任命について

日程第7 議員提出議案第1号 利根町議会委員会条例の一部を改正する条例

日程第8 休会の件

### 1. 本日の会議に付した事件

日程第1 議案第6号

日程第2 議案第7号

日程第3 議案第8号

日程第4 議案第9号

日程第5 議案第10号

日程第6 議案第11号

日程第7 議員提出議案第1号

日程第8 休会の件

#### 午前10時00分開議

## 〇議長(井原正光君) おはようございます。

本日は東日本大震災が発生して3年目を迎えます。お亡くなりになられた方々に対し、 心から哀悼の意を表します。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開

きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

**○議長(井原正光君)** 日程第1、議案第6号 平成25年度利根町一般会計補正予算(第8号)を議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

10番五十嵐議員。

〇10番(五十嵐辰雄君) 14ページでございますが、目2秘書広聴費の説明で特別職事務費として108万円の減額がされております。これは全額108万円とも専門委員報酬です。 減額の理由ですが、提案のときの説明ですと、これは専門委員を委嘱しなかったから減額 しましたと。これは当然でございます。なぜ専門委員を委嘱しなかったのですか、その理 由についてお尋ねします。

外部から専門的知見を持った人を委嘱し、町の行政に対する専門的知識を仰ぐことが専門委員の使命でございます。1年間専門委員を委嘱しなかったために、行政として多少行政の停滞があったかと思います。その点についてお願いします。

それから、25年度に委嘱しなかったために、26年度は108万円から54万円に、2分の1に 予算を縮小して計上してあります。これで専門委員の価値観はどうでしょうか、その総合 的な減額の理由と、これからの方向についてお尋ねします。

もう1点でございますが、次の15ページでございますが、目9まちづくり推進事業費でございますが、補正前の額が710万5,000円で437万9,000円の減額補正になっております。特にその中で説明のところで、協働のまちづくり推進事業で20万円の減額でございます。「広報とね」にも再三協働のまちづくりについて書いてあります。まちづくりは遠山町政の政策の柱でもございます。

ちょっと戻りますけれども、平成23年7月号に協働のまちづくりの推進について詳しく書いてあります。協働のまちづくりについてはこうであるということで、その方針が篤と説明されておりますが、せっかくの20万円の予算を全く使っていないという状況では、これからのまちづくりについての方向性に疑いを持ちますが、なぜ20万円の減額をされたのか、その点をお伺いします。

○議長(井原正光君) 補足答弁を求めます。

まず、師岡総務課長。

○総務課長(師岡昌巳君) 利根町専門委員の委嘱につきましては、利根町専門委員規則 がございまして、専門委員は、町長が委託した事項について調査研究するとともに、必要 な助言を行うものとするとございます。

それで、平成25年度につきましては、そういった案件がなかったということでございま

して、専門委員2名分を全額減額したということでございます。

専門委員につきましては、1人月4万5,000円で12カ月分を2名分ということで予算計上 してございましたが、先ほど言いましたように、そういった特別に調査研究する事項がな かったということで、今年度25年度は委託しなかったということでございます。

来年度につきましては1名分の予算計上ということで、何かあった場合には専門委員を 委託するということで、1名分だけ予算を次年度には計上してございます。

〇議長(井原正光君) 次に、まちづくり推進事業費の減額について、高野まちづくり推 進課長。

**○まちづくり推進課長(高野光司君)** それでは、五十嵐議員の質問にお答え申し上げます。

協働のまちづくり推進事業で20万円の減額ということでございますけれども、報償費の 講師謝礼という形で10万円、また消耗品費として10万円を減額してございます。

まず講師謝礼につきましては、予算の目的としましてボランティア育成研修費講師謝礼という形で当初予算を計上してございます。これは突発的な町民活動に対しまして、ある程度予算枠を持ちまして支援していくための予算を計上したものであります。ただ、今現在そのような要望がありませんので、ここで減額するということでございます。

また、新たに来た場合につきましては、また今後対応していくという形でございます。 また、消耗品の10万円につきましては、これもやはり協働のまちづくりのボランティア 支援の消耗品という形で当初予算を計上してございます。これも町民活動をしている中で、 突発的などうしても行政の支援を仰ぎたいという団体に対しまして、消耗品を枠として持っていると、現在そういう活動がなかったということで、また要望がなかったということ で減額したということであります。

- 〇議長(井原正光君) 五十嵐議員。
- ○10番(五十嵐辰雄君) それでは、2回目の質疑をいたします。

まず1点目ですけれども、確かに総務課長の答弁は条例の、これ棒読みに近いです。私 も専門委員の条例については、解釈はできないけれども、読むことはできます。

町長が委嘱する事案がなかったということですけれども、これは町長でなくて事務機関が、総務課長が課題をみずから発見して、町長が委嘱はするけれども、やはり事務事業というのは組織でやるんですよね。ですから、全て町長にお願いしないで、もっと総務課のほうで大局的見地で全てを洗い出してやって、町長に案件を提案して、町長に委嘱いただくということが方針でございます。全て町長の決断を前に準備するのは組織でございます。あと、突発的な事案がなかったということですが、そういった事案を事務事業としては

あと、突発的な事案がなかったということですが、そういった事案を事務事業としては 担当課で探すんですよ。民間のボランティアとか町民の要望がなければやらないというの でなくて、課題というのはみずから組織体で見つけるのが行政でございます。その点をも う少し具体的に、積極的に課題を見つけて住民に事案を提案して、住民の意向を聞くとい う方向性について、ダブりますけれども、やはり専門委員もなかったからでなくて、何かを見つけて、民間からすぐれたノウハウを吸収してやるのが事務でございますけれども、 その点についてもう一度お答えください。

- ○議長(井原正光君) 秘書広聴費について師岡総務課長。
- ○総務課長(師岡昌巳君) 五十嵐議員おっしゃるとおり、町長が委嘱しますけれども、 もちろん職員がそういった課題を見つけて町長に進言するわけでございます。

それで、この実行につきましては、庁議等でも私、各課にそういった専門委員制度があるので何かあったらということで何回か話はしてございます。

平成24年度につきましては、放射能関係、そういった専門的な知識を有するということで委託した経緯がございますので、今後も各課で課題を見つけて専門委員を委託したいと思っております。

- ○議長(井原正光君) 続いて、髙野まちづくり推進課長。
- **○まちづくり推進課長(高野光司君)** 確かに五十嵐議員言われたとおり、積極的に行政がいろいろな町民活動を見出していくとか、確認してということが大前提だと思いますし、そのために「とねっと」という、そこに集まっていただいていろいろな団体活動をやっている中で、協働ですから、趣味だけの自分たちの活動だけではなく、広く行政と広域的な活動をしている団体に支援をしたいと考えております。

ただ、我々の広報活動が特に行き届かなかった、こういう課題があるよという形が行き届かなかったのも反省の一つかと思いますが、今、協働のまちづくりのガイドラインを作成している段階で、どれが協働のまちづくりで、どういうものがあるんだというのは、制度設計を認識し確認しなければいけないと思っております。

ただ、協働のまちづくりも、「とねっと」を作成するときに200団体を洗い出して、こういう制度がありますよという説明会を100団体に対して開いたと。その中で利根町の方向性であります協働のまちづくりをやりますよという、五十嵐議員が言われた広報に出ているような形の内容を団体の方に説明してございます。

また、課内の中でもいろいろな協働のまちづくりを活動していくんだという形で、各課の担当者を呼びまして方向性を説明してございます。ただ、それがどういう形でこうなっているんだというのが、まだ作成中でございますので、本来であれば、その制度ができて、補助金だとか共催だとか後援だとか、そういうルールを決めて活動すればよろしいのですが、それができない間はどうするんだという形の対応として、いろいろな活動をするには、講演の先生方を招いて独自でやっているものについては、行政で何とか手当したいというもので講演の講師謝礼だと。

また、いろいろな活動をする段階で、これが足りないよということがあるときに、制度ができない間、突発的な要望がもしあった場合には対応したいという旨のために、この予算をとったということです。

確かに足りないからとか、いろいろな活動というのは制限がありますので、広報活動を しっかりして制度をつくっていって、このためには予算の範囲内で支援していくというガ イドラインがあればよろしいのですけれども、いかんせんまだ作成中でありますので、突 発的な対応をするために予算を計上したと。現在その要望がなかったという形で今回補正 を減額したということでございます。

- 〇議長(井原正光君) 五十嵐議員。
- **〇10番(五十嵐辰雄君)** それでは、最後の3回目の質疑であります。

総務課長、まちづくり推進課長も答弁は非常によくできていますね。やはり利根町も人口減社会でございまして、人口が1万7,500人、面積も24平方キロメートルあります。

町長も毎年年度初めに、その年度の町政の方針について議会で篤と話しています。課題とか問題点はたくさんございます。ですから、今の髙野課長の答弁ですと、今、プログラムをつくっていると、平成23年7月号の広報には、まちづくり推進の課題とか協働とかいろいろ書いてあります。こういったものが今ごろ次の段階のステップを踏んだのでは遅いんです。これ23年の7月ですよ。2年ぐらいたっているんですよ。

それで、まちづくり推進課のほうも、今度は組織改革で企画財政課のほうへ合併という ことで、この事業は当然今度は秋山課長の方に継承して、さらに一歩、二歩と前進される ことを期待しております。

ここで後退してはまずいのでございまして、先ほど課題とか問題点がないから特別職の専門委員を委嘱しないと。突発的な事案というのは単年度限りの事案でございまして、これから町が続く限り専門的な知識を持った人にお願いして継続した事業をやらないとまずいと思うのです。ですから、26年度はもっと引き締めて、そういった専門的知識の方を委嘱して、縦割りだからまずいんですよ。総務課長とまちづくり推進課長では予算の執行が違いますけれども、町は一体的でございますので、町民としては総務課だか、まちづくり推進課かわからないです。ですからこれからは、役場の中も組織的には狭いわけだから、総合的に判断して、ぜひ専門委員を委嘱していい事業ができますことをお願いします。

来年度はぜひ専門委員を委嘱して、この難局に立ち向かっていきたいと思うのですけれ ども、これは総務課長と企画財政課長の両方に関係しますけれども、その方向性について もう一度改めてお伺いします。

〇議長(井原正光君) 五十嵐議員に申し上げますが、今の質疑は26年度の新年度の予算の中でお話していただきたいと思います。

次、質疑ございませんか。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(井原正光君) 異議なしと認めます。

それでは、議案第6号 平成25年度利根町一般会計補正予算(第8号)を採決します。 お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(井原正光君) 起立全員です。したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

○議長(井原正光君) 日程第2、議案第7号 平成25年度利根町国民健康保険特別会計 補正予算(第3号)を議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(井原正光君) 異議なしと認めます。

それでは、議案第7号 平成25年度利根町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を 採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(井原正光君) 起立全員です。したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

〇議長(井原正光君) 日程第3、議案第8号 平成25年度利根町公共下水道事業特別会 計補正予算(第3号)を議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(井原正光君) 異議なしと認めます。

それでは、議案第8号 平成25年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号) を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(井原正光君) 起立全員です。したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

〇議長(井原正光君) 日程第4、議案第9号 平成25年度利根町介護保険特別会計補正 予算(第3号)を議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(井原正光君) 異議なしと認めます。

それでは、議案第9号 平成25年度利根町介護保険特別会計補正予算(第3号)を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

O議長(井原正光君) 起立全員です。したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

〇議長(井原正光君) 日程第5、議案第10号 平成25年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(井原正光君) 異議なしと認めます。

それでは、議案第10号 平成25年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

O議長(井原正光君) 起立全員です。したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

○議長(井原正光君) 日程第6、議案第11号 利根町教育委員会委員の任命についてを 議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井原正光君) 異議なしと認めます。

それでは、議案第11号 利根町教育委員会委員の任命についてを採決します。 お諮りします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

O議長(井原正光君) 起立全員です。したがって、議案第11号は原案のとおり同意する ことに決定しました。 ○議長(井原正光君) 日程第7、議員提出議案第1号 利根町議会委員会条例の一部を 改正する条例を議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

7番白旗 修議員。

## 〔7番白旗 修君登壇〕

**○7番(白旗 修君)** 私は、まちづくり推進課を廃止する議案に対して反対を表明いたしました。それは、そのときに申し上げましたが、このまちづくりというものが極めて多面的、総合的な施策であるにもかかわらず、町有地利活用の仕事が概ね終わったということで廃止をするということであったので反対いたしました。

私は、この課の廃止を肯定する手続であるこの条例の改正案に反対するものであります。

○議長(井原正光君) 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

1番石山肖子議員。

#### [1番石山肖子君登壇]

○1番(石山肖子君) 私は、この利根町議会委員会条例の一部を改正する条例に賛成いたします。

私はまちづくり推進課を廃止する議案に反対いたしました。したがいまして、今回のこの議案に対しては積極的に署名をいたしませんでしたが、まちづくり推進課を廃止する議案が可決されましたので、その関係する委員会条例に対しての一部を改正する条例には賛成を表明いたします。

○議長(井原正光君) 次に、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(井原正光君) 異議なしと認めます。

それでは、議員提出議案第1号 利根町議会委員会条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(井原正光君) 起立多数です。したがって、議員提出議案第1号は原案のとおり 可決されました。 ○議長(井原正光君) 日程第8、休会の件を議題とします。

お諮りします。

あす3月12日は、議案調査のため休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長(井原正光君)** 異議なしと認めます。したがって、あす3月12日は、議案調査の ため休会とすることに決定しました。

○議長(井原正光君) 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

次回3月13日は午後1時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

午前10時28分散会